

附属機関等の概要

附属機関等の名称	福山市協働のまちづくり事業審査会
設置根拠	福山市協働のまちづくり事業審査会設置条例
設置目的	本市と協働して協働のまちづくり事業に取り組む市民活動団体等に対し、団体が実施する協働のまちづくり事業に対する補助金の交付決定に係る審査を行うために設置。
設置年月日	2006年(平成18年)6月23日
委員数	10人以内
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
非公開とする根拠 又は理由	
庶務担当課	まちづくり推進課
	TEL(084)928-1051
備考	申請団体の面接については、公開としている。 補助金交付団体決定の審議については、福山市情報公開条例第6条第1項第5号に該当するため非公開としている。